『竹取物語』古活字十行丙本の本文について

―紹巴本系本文受容の一様相―

はじめに

丙本(第四種本印種)・丁本(第四種本/1種)の七種類に分 による呼称)、十行甲本(第一種本)・乙本(第三種本)・丙 よる分類に従って大別すると(括弧内は、 (新種別版=第五種本)と十一行甲本 (第二種本)・乙本・ 古活字本『竹取物語』の伝本は、中田剛直氏の一面行数に 川瀬一馬氏の分類

の本独自の誤りは他のいずれの伝本に比べても少ないとさえ に比べ、校訂・改訂の手が入っていることも少な」く、「こ 有する伝本がないことを確認した上で、片桐洋一氏は「写本 本を含めた現存諸伝本に、絶対的優位に位置付け得る本文を 本申請興行之者也」という奥書を有する十行甲本である。写 古活字本の嚆矢は、慶長年間に刊行された「竹取翁物語秘

> を、押さえておく必要があろう。 るが、刊行に際して、明白な誤写は校訂されたであろうこと 言い得る」「本文もまた整っている」(二○頁)と指摘してい

曽

裕 誠

子

行丙本であることについては、既に論じたことがある。 したのは、従来有力視されていた十一行丁本ではなく、 る」(二一八頁)と指摘しているように、正保三年刊整版本 り七二項が十一行丙、丁本もしくは正保版本に継承されてゐ 異同を有するが、うち六六項は誤植その他による異同で、残 ○七頁)とし、中田氏が「十行甲本と対比すると一三七項の の源流となった伝本である。ただ、正保整版本が直接に依拠 の整版本は第三種本(十行乙本=曽根注)より出てゐる」(五 十行乙本は、二冊本であることから、川瀬氏が「正保以後

次に、十一行甲本は、中田氏が「細手の小さめな活字を使

『竹取物語』古活字十行丙本の本文について —紹巴本系本文受容の一様相:

はない」(二一六頁)と指摘している。
ら出たもので」「誤植その他による差異もあるが顕著な異同ら出たもので」「誤植その他による差異もあるが顕著な異同ずしも十行甲本の「再刊ではなくして全く同一系統の別本か用し」ており、「寛永頃の刊行と古くからいわれ」るが、必用し」ており、「寛永頃の刊行と古くからいわれ」

て世に出したものであらう」(二一七頁)と本文の特徴を指す本を再刊するに当り、二類系により多少本文を任意訂正し項の異同はすべて第二類系統と一致する」ことから、「十行項の異同はすべて第二類系統と一致する」ことから、「十行項の異同はすべて第二類系統と一致する」ことから、「十行項の異同はすべて第二類系統と一致する」と本文の特徴を指する。としていることを根本の転写本三本に記された「刊記が一致」と本文の特徴を指する。

載写真で確認できる第一丁表の十行目「家へもちてきたりぬ」 大学附属天理図書館の所蔵に帰した十行丙本については、掲 て学財属天理図書館の所蔵に帰した十行丙本・丁本が、本文的特徴を こうした古活字本に関する従来の本文研究を確認する時、 こうした古活字本に関する従来の本文研究を確認する時、 こうした古活字本に関する従来の本文研究を確認する時、 こうした古活字版目録』(昭和四七年一月)に掲載され、天理 「弘文荘古活字版目録』(昭和四七年一月)に掲載され、天理 「公文荘古活字版目録」(昭和四七年一月)に掲載され、天理 「公文荘古活字版目録」(昭和四七年一月)に掲載され、天理 「公文荘古活字版目録」(昭和四七年一月)に掲載され、下理 「公文荘古活字版目録』(昭和四七年一月)に掲載され、下理 「公文荘古活字版目録』(昭和四七年一月)に掲載され、下理 「公文荘古活字版目録』(昭和四七年一月)に掲載され、下理 「公文荘古活字版目録』(昭和四七年一月)に掲載され、下理 「公文社」では、十行乙本に関

まだなされていないようである。している。尊経閣本との詳しい比較検討が待たれるのだが、している。尊経閣本との詳しい比較検討が待たれるのだが、限りでは、第三類本系統第二種本の尊経閣文庫本とのみ一致の「たり」を手懸かりにして、中田氏の『校異篇』で検する

異篇』刊行以後に公開された伝本をも検討の対象に含めるこ丙本が依拠した伝本を解明してみたいと思う。その際、『校異篇』所収の他伝本と比較・検討することを手懸かりにして、ついては、十行丙本本文の十行甲本に対する異文を、『校

次の通りである。
尚、天理大学附属天理図書館所蔵古活字十行丙本の書誌は、

とにする。

一冊。貴重書。整理番号九一三・三一・イー一。二八・一冊。貴重書。整理番号九一三・三一・イー一。二八・一冊。貴重書。整理番号九一三・三一・イーー。二八・一冊。貴重書。整理番号九一三・三一・イーー。二八・一冊。貴重書。整理番号九一三・三一・イーー。二八・一冊。貴重書。整理番号九一三・三一・イーー。二八・一冊。貴重書。整理番号九一三・三一・イーー。二八・一冊。貴重書。整理番号九一三・三一・イーー。二八・一冊。貴重書。整理番号九一三・三一・イーー。二八・一冊。貴重書。整理番号九一三・三一・イーー。二八・一冊。貴重書。整理番号九一三・三一・イーー。二八・一冊。貴重書。整理番号九一三・三一・イーー。二八・一冊。貴重書。整理番号九一三・三一・一冊。

□たまへるに」(30丁裏8)「からうし□御心地」(同裏

10、空白に「し」と墨書し、それをミセケチにして右側

に「て」と墨筆で傍記)「なとか宮□かへを」(35丁表5)

「のたまはんことに□かん」(同表10)「かたはらによ□

へくたに」(37丁裏10)の五箇所で欠字が見られる。こ

といふ」(5丁表7)「この宮よりたまはらん」(15丁表6) れは、木活字の摩滅による文字のかすれが「なんおもふ

「ともすれは」(38丁裏2) などのように散見されること

から、摩滅による欠字と判断される。

十行丙本が、古活字本の嚆矢である十行甲本に対して有す

る異文数二四二例は、正保整版本の元になった本文系統を異

にする十行乙本と十一行丙本・丁本を除くと、十行甲本と「同 一系統の別本から出た」十一行甲本の五四例、十行甲本を再

っている。これは、十行丙本が依拠した伝本が、十一行甲本 一行乙本の四二例に比して、四・五倍と五・八倍の数値にな 刊するに際して「二類系により多少本文を任意訂正」した十

乙本とは異なる系統のものであったためであろう。 先ず、十行丙本が十行甲本の錯誤を訂正している箇所で、

十一行甲本・乙本も同様に訂正している三例を、先ず掲げて

『竹取物語』古活字十行丙本の本文について ―紹巴本系本文受容の一様相

みたい。

本本文、下段は十行丙本本文を掲げる。

尚、丁·行数は十行甲本により(以下同じ)、上段は同甲

① (7裏2) かく×姫何かかたからん----かくやひめなに

かかたからん

2 (9裏9) たく×らを入給つ、-―たくみらを入給ひ

③(45表1)ゆみ失していられし――ゆみやしていられし

これらはすべて、議論の余地のない脱字と誤植の事例であ

り、校訂するのは当然のことである。 次に、十行丙本と十一行甲本が一致して、十行甲本の錯誤

を訂正している三例を掲げる。

(5) ④ (2裏4) よひぼとへて――よひつとへて (丙本・甲本)

(30表6) あらだにのせすへて――あらこにのせすへて

(丙本・甲本)

6 (42表7)おほきさをおはせしを――おほきさ×おはせ しを(丙本・甲本、乙本「に」)

また、十行丙本と十一行乙本が一致して、十行甲本の錯誤

を訂正している一例を掲げる。

⑦ (28裏3) なしの用にかあらん――なにのようにかあら

h

ついては、乙本が、接続助詞が「を……を」と続く不自然さものの、前後の文脈を勘案すると、誤植に該当しよう。⑥にこれらの四例は、十行甲本の本文でも解釈できなくはない

植が、そのまま継承されているのである。行乙本で三例、同系統の別本に拠った十一行甲本で一例の誤こうした事例はあるものの、十行甲本の再刊本である十一

収載の二類本に一致する伝本はない)。

を勘案して「おほきさに」と意改したのであろう(『校異篇

ぎないのであり、その本文の実態の解明が必要なのである。以上の七例は、十行丙本の総異文数二四二例の三%弱に過

_

本名は注記した)。
本名は注記した)。
本名は注記した)。

過し、その間に、有栖川家に伝来した江戸初期写にかかる高だが、『校異篇』が刊行された一九六五年から半世紀が経

持つ伝紹巴筆本等、注目すべき伝本も紹介された。松宮家本や、「元亀元年庚午正月/臨江斎書」という奥書を

(五一頁)と指摘している。 (五一頁)と指摘している。 (五一頁)と指摘している。 (五一頁)と指摘している。 (五一頁)と指摘している。 (五一頁)と指摘している。 (五一頁)と指摘している。

なる(上段は十行甲本本文、下段は丙本本文を掲げる)。直してみると、十行丙本の独自異文は、次の通りの三六例との独自異文を、尊経閣文庫本と紹巴本の本文と改めて比校しついては、『校異篇』との比較によって判明する十行丙本

- ① (2表10) いむへのあきた――いむ人のあまた
- (8表10)かくや姫あやしかりて見れは―― (脱文)

2

(11裏5)かくや姫のいふやう――かくやめひのいふや

*古本系統の新井本・似閑本・太氏本と一致

3

う

- ④(15表2)庭に出きたり××——庭に出きたりたり
- (16表7) ××うなつきをり——うちうなつけり

(5)

- 6 (18表3)もてまうてきなまし――もてまう×きなまし
- (18表5) もて渡りなは×——もてわたりなはて
- (18裏2) まうてき××たる——まうてきたりたる
- 9 (19表5) なに×おほす――なにのおちす
- 10 (19裏1)光しさ、やきたり――光しさ、きけり

(11) (20裏7) まこと、うたかひなく――まことのうたかひ

12 (21裏4) かくや姫にすみ給ふとな——かくやひめ×す みたもふな

(14) (25表5) さいはひに神の――さいはひ×神の

(21裏6)かは、火にくへて――かは、ひにへくて

26

25

13

(15) (27表8) 玉の取かたかりし――たま×とりかたかりし

16 (29表10) あななひにあけすへ――あなくいにあけすへ (27裏9)をのこ共もなありきそ――おのこ×ももなあ りきそ

18 (30裏1) 人皆かへりまうてき××ぬ---人々なかへり

まうてきたりぬ

17)

19 (31裏2) 物もなしと申に――物×なしと申に

20 (32表4)あさましかりてよりて――浅ましかりて××

*古本系統の新井本・似閑本・太氏本・

『竹取物語』古活字十行丙本の本文について ―紹巴本系本文受容の一様相

友時本と一致

21 ②(33裏4)かひはかくありける――まつかひは有ける (32裏5) まりをけるふるくそ― ―まり×けるふるくそ

(36表2) 翁の××おほしたてたらん――おきなの手に をふしたてまつらん

23

(36裏3) 見奉らては何にか-――見たてまつらて×なに

24)

(37表7) みやつこまろか手にうませ― (36裏10)おきなこたへていはく――おきなこたへ×い

-みやつ×まろ

(39裏4) た、ひとりすみし給ふ×— か××うませ -た、独住し給ふ

27)

29 28 (39裏1) 御心をたかひになくさめ― (39裏8)さすかににくからす――さすかにてかゝす -御心××××に

(41表1) 思事もなし――思ふ×ともなし

(43裏3) 此×十五日になん月の——この月十五日にな

31 30

図(4表5)家にまかりてついちの――××まかりてつる ん月の

ちの

- ③ (4表7) さか、みをとりて――さからみをとりて
- ③ (45裏10) いとまを申つれと──いとまを申つれ×
- ⑧(4表2)かなしくたへかたく――かなしさたへかたく

*古本系統全七伝本と一致

弼(51裏7)みねにてすへきやうをしへさせ給ふ御文ふし

きよしおほせ給ふ――(脱文)

って生じた脱字と、文字の増補や順序の逆転であり、取るべ右の事例は、十行丙本の組み版時の錯誤に基づく誤植によ

き本文は皆無であるといえよう。

似閑本・太氏本の何れかとの交渉を想定する必要はあるまいる事例であり、同じく脱文となっている古本系統の新井本・せけれは」と脱文最後の「見れは」を錯覚した、目移りによ工箇所の脱文についていえば、②は組み版時に、直前の「見

よる事例である。 ほせ給ふ」と脱文最後の「おほせ給ふ」を錯覚した目移りに(2023の場合も、同様であろう)。また280の長文も、直前の「お

かぐや姫からの見舞いの贈歌「年を経て浪立ち寄らぬ住の江こうした中で、⑳の麻呂足の返歌の初句「まつかひは」は、

点で、性格を異にしており注意されよう。切り返す贈答歌の方法に従った結果として生じたものであると」を取り込んだものであり、相手の和歌の語句を踏まえてのまつかひなしと聞くはまことか」の第四句「まつかひなしのまつかひなしと聞くはまことか」の第四句「まつかひなし

と一致する事例が、八例確認されることである(上段は十行の独自異文と認定されながら、新出伝本である紹巴本の本文さて、注目すべきは、『校異篇』との照合では、十行丙本

甲本本文、下段は丙本本文を掲げる)。

- ①(2表6)時もこの子をみれはくるしき――(脱
- ②(3裏10)わひうたなと――××歌なと
- ③(13表10)二三日はかり見ありくに――二三日はかり×

の気の人皆しりときて、スタンりときて

4

(20裏3) えしひねは理也-

えしかねはことはりなり

ありくに

⑤(30表5)人皆しりそきて――人々なしりそきて

⑥ (30裏1) 人皆かへりまうてき××ぬ——人々なかへり

⑦(34表1)おほくの人の身をいたつら――おほくの××

8 (34裏8) ナシ―― (衍字) あれといと心はつかしけに

本としていること、独自異文の場合と同様である。①の脱文右の事例は、十行丙本の脱字と誤読による誤植・誤写を基

き」を錯覚した、目移りによる事例であり、これだけでは偶も、直前の「あしくくるしき」と脱文最後の「みれはくるし

「あれといと心はつかしけにをろそか××(紹巴本=なる)

然の一致という可能性を排除できないであろうが、⑧の衍字

やうに」が一致することは通常あり得ないことを勘案すると、

可能性が浮上してくるのである。十行丙本は、紹巴本系の伝本に依拠して本文を形成している

3

次に、十行甲本本文に対する十行丙本の異文で、『校異篇』

の共通異文であることが判明するのである(上段は十行甲本と比校すると、次の二六例は紹巴本とも一致する三伝本だけを調査すると、二八例を掲げることができる。これを紹巴本に採録された校異の範囲内で、尊経閣本とのみ一致する事例

①(6裏2)よく思ひ定て――××おもひさためて

本文、下段は丙本本文を掲げる)。

②(8裏8)この歌のかへしをす――この歌の返事をす

(10表6)くるしかりたるさま――くるしかりけるさま

17

(36裏1) しぬはかり也-

―しぬはかりや

16

『竹取物語』古活字十行丙本の本文について ―紹巴本系本文受容の一様相

3

- ④(15裏7)おはしますへき××---おはしますへきなり
- ⑥ (19表3) もし×かね給はぬ物――××こかね給はぬ物⑤ (17表8) 御しにもやし給ひけん――御しかりもやし給
- ⑦(19表5)なに×おほす――なにのおちす
- ⑧ (22表3) 仰のことを承て――仰のみをうけ給はりて
- (23表3) 取えては家にかへりくな――とりえては××

かへりくな

9

- ⑩ (28裏8) 子うむときなむいかてか――子うむ時なんい
- ⑪(29表4)つはくらめ×子うまさらむ――つはくらめか
- ⑬(30裏5)つはくらめ×子うまむ——つはくらめか子う

12

(30表3) 廿人の人ののほりて-

-廿人の××のほりて

- ④(32裏1)こしなんうこかれぬ――こしなむうこか×ぬ
- ⑤(32裏9)御心ちもたかひて――×心地もたかひて
- (36表6)御門のおほせ給へる——御門×おほせたまへ

⑱(37表7)みやつこまろか手にうませ――みやつ×まろ

か××うませ

- ⑲(37表10)宮つこまろか家は山もと――みやつこ丸御家
- ⑩(38裏3)もとの×かたちに成ぬ――もとの御かたちに
- ②(41表8)物おほす事ある×へし――ものおほす事有ぬ
- ②(42裏1)いとたへかたけ×也——いとたへかたけな、
- ②(45裏5)程なくまかりぬへき——程なくまかり×へき
- 図(48裏2)心にもあらてかくまかる――いにもあらてか

くまかる

- ②(49裏9)あはてぬさま也――あはてぬさまや
- ∞(51裏5)いはかさと云人をめして――いはかさといふ
- のである。
- ①(1裏1)家へもちてき××ぬ――家へもちてきたりぬ

②(10裏6)えたもちて来×××る——えたもちてきたり

たる

ることが判明するのだが、十行丙本は、尊経閣本と紹巴本の以上の事例からは、尊経閣本と紹巴本の本文が近似していもかく一致する事例が存することを確認しておく。あり、そこに本文の傾向を看取することもできそうだが、とあり、そこに本文の傾向を看取することもできそうだが、と

四

この問題が新たな課題として確認されるのである。

何れの系統の伝本に依拠して本文を形成したのであろうか。

紹巴本共通異文一一例、三伝本不一致三一例となる。 までで七九例について、分類整理して検討を加えた。ついては、残る一六三例について、十行丙本・尊経閣本・紹巴本の三伝本間での異同を確認すると、他の伝本とも一致する三伝本共通異文一七例、丙本・尊経閣本共通異文二四二例の内、前節

たい(丁・行数と引用本文は丙本により(以下同じ)、下のず、丙本との共通異文数の多い紹巴本との一致例を掲げてみ本及び紹巴本との共通異文を検討する必要がある。そこで先十行丙本が依拠した伝本系統を確定するためには、尊経閣

括弧内は尊経閣本の該当箇所の本文を記す)。

- (3表5) その名ともはいしつくりの御子(に)
- (7裏7)大和×国遠地のこほり(の)
- 3 (13裏8) ぬきかへなてなんこちまうてきつる (う)
- 4 (15裏3) いとやすしとうちうなつ×けり
- 6 (19裏8) えしかねはことはりなり (は)

(5)

(18表10)

なにのおちす××こかねすこし(×いま)

- 7 (24表3) かみはをちか、るやうにひらめくか、るに
- (**a**
- 8 (33裏4)みたてまつらてはいかて×かへりまいらむ

か

- 9 (41表10)×××××竹とり出あひてなく事かきりなし
- 10 (욒裏9)まついころしてほかにさら×んと(さ)

御つかひに

(11) (48裏2) あのかきをきしふみをよみ×きかせけれと

であろう。 意は通り、 右の事例は、 9 10 は、 ①35の三例は、 ②47810五例については、 尊経閣本が適切で、 丙本・紹巴本の共通異文が適切 ⑥はいずれも採れな いずれでも文

が適切であるように思われる。

弧内は紹巴本の該当箇所の本文を記す)。

次に、丙本と尊経閣本との一致例を掲げてみたい(下の括

(2裏10)物をたにはんとていひか、れとも (く)

3 (18裏6) こかねの光しさ、×きけり (さ)

(6表9)人の御うらみもあるましといふ(×)

2

- 4 (17 裏 4) をののふさもりまうてきて(×)

右の事例中、①はいずれでも文意は通るが、残る三例は、

索で判明する尊経閣本ではなく、 本の六例は少なく、これに依拠したとはいえまい。やはり、 十行丙本が本文形成の際に依拠した伝本は、『校異編』の検 か否かについては、 の八例、第三節で論じた尊経閣本の二例を加えると、紹巴本 ることが重要なのであり、その数は、第二節で論じた紹巴本 紹巴本の単純な錯誤による異文なのである。 丙本・尊経閣本の共通異文の方が適切であろう。換言すれば、 一九例、尊経閣本六例となる。これを有意差と認定できるの ここでは、本文の適否に拘わらず、丙本本文と一致してい 判断が分かれるかも知れないが、尊経閣 紹巴本であると判断するの

『竹取物語』 古活字十行丙本の本文について ―紹巴本系本文受容の一様相 0

五

次に、十行丙本本文が依拠した伝本は、紹巴本それ自体な

のか否かを考えてみたい。

事例を掲げると、次の通りである(丁・行数は紹巴本、括弧的の再文数は七二例を数え、尊経閣本と紹巴本が一致しな巴本の異文数は七二例を数え、尊経閣本と紹巴本が一致しな田本の異文数は八一例、紹田本の異文数は八一例、紹

① (9表6) 大ともの×××××たつのくひに五色にひか

内は該当箇所の丙本本文)。

- るたまあり(大納言には)
- ②(9裏6)きこゆるやうに見給へと×××御子たち上達

3

- ④(19裏5)山のめくりをさしめくりをさしめくらして二
- ⑤(32裏1)屋のうへにはいとを×××色々ふかせて(そ三日はかり(衍字・ナシ)

めて)

- ××××しやうしいれてあへり(まかれり竹
- $\hat{\mathfrak{h}}$

(47裏6)見たてまつらてはいかて×××まいらむ(か

とりの家にかしこまりて)

7

⑧(4表4)手にちからもちからもなくなりてなえかかり

たり(衍字・ナシ)

摘した丙本と紹巴本共通の三字以上の脱文と衍字の事例を再以上の八例は、脱文六例と衍字二例である。前節までで指

掲すると、次の通りである。

・時もこの子をみれはくるしき(脱文)

・あれといと心はつかしけにをろそか××(紹巴本=なる)

やうに (衍字)

K

・××××竹とり出あひてなく事かきりなし(御つかな

この共通する異文三例と、紹巴本独自の脱文・衍字の八例

くなったのではなかろうか。すなわち、十行丙本は紹巴本そしたのだとすれば、共通する脱文と衍字の事例がもう少し多を勘案する時、丙本が紹巴本それ自体に依拠して本文を形成

れ自体に依拠したのではなく、脱文と衍字が少ない伝本に依

拠したのであり、それは紹巴本系の一伝本であったと考えら

れるのである。 尚、念のために、丙本に対する尊経閣本の異文の内、三字

尊経閣本、括弧内は該当箇所の丙本本文)。

以上の脱文と衍字を掲げると、次の通りである(丁・行数は

もよき事なりといへはおきないりて云)(7表1)

②いとしのひてとのたまはせて人もあまたいて×××まさ

③あやしく×××××めてたきものにもと申(うるはしく) す(おはし)(9裏5

(12表6)

④かくやひめかはきぬを見て×××うるはしきかはなめり

(いはく) (20裏8)

×××あなうれしとよろこひて(かほは草の葉の色にて

⑥あしくさくれはなきなりとはらたちて

たちてたれはかり

居給へりかくやひめは)(22表3)

おほえむに(衍字・ナシ)(32裏6)

××おはしまさんとするに(たくおほえさせ給ひてゆる

さしとすとてゐて)(39表8)

これら八例の異文は、十行丙本にはまったく継承されてお ⑧たちかへるへくもおほされ××××とさりとて夜をあか し給ふへきに(さりけれ)(40裏5)

ったことの傍証となろう。 らず、このことも、丙本が依拠した伝本が尊経閣本ではなか

注

(1) 中田剛直氏 『竹取物語の研究 昭和四〇年六月)。本稿中の中田氏の引用は、 校異篇解説篇』(塙書房 特記なき

限り、すべて該本による。

(2) 川瀬一馬氏『増補古活字版の研究』上巻 新宮春三氏本を十一行乙本に分類する。 乙本すなわち「新種本」の錯誤。中田氏(1)前掲書は 八八五頁の「第四種本印種 一二月)五〇七・八八五頁。初版は昭和一二年一〇月。尚、 天理図書館蔵」は、十一行 (昭和四二年

(3) 同一伝本内の字母や行替えの相違等、微細な差異によ 取物語』本文の成立―依拠した古活字本の検討」(『花園 大学日本文学論究』第7号 二〇一四年一二月)付載の る異版の詳細については、拙稿「正保三年刊整版本『竹

行丁本の異版であることが、全格や二格の字母及び字形 活字本は、その後、国文学研究資料館所蔵となり、十一 の相違から判明した。 古活字本『竹取物語』現存伝本・一覧」を参照されたい。 尚、思文閣『善本特集』(平成二三年七月)掲載の古

- 4 片桐洋一氏「『竹取翁物語』について」(版本文庫8
- 5 川瀬氏(2)前掲書

国書刊行会

昭和四九年一一月)

6

拙稿 (3) 前掲論文

- (7) 異文を認定する基準として、「は」と「わ」、「ほ」と「お」 遣いの相違と、活用語尾を記さない漢字表記の用言の読 「を」、「ち」と「し」等の発音が同音になる場合の仮名
- 8 内田順子氏「『竹取物語』の諸本を見直す―尊経閣本を み方の相違は、取らなかった。

中心に」(『国語国文』 二〇一四年六月)

付記 異文の殆どが尊経閣文庫本と一致することを解明した。 取物語の研究 の指導の下、古活字十行丙本の異文を中田剛直氏 本稿は、木寺裕子が二〇一五年度卒業論文で、曽根 校異篇解説篇』を用いて調査し、

> 紹巴本系統の伝本であることを論じたものである。 拠した伝本は、木寺の指摘する尊経閣文庫本ではなく、 新出の紹巴本本文とも比校することで、十行丙本が依 尊経閣文庫本紙焼写真を閲覧して全文を調査し、更に その結果を踏まえて、曽根が国文学研究資料館所蔵の

木寺の結論とは相違する結果となったが、その卒業

学研究資料館所蔵の紙焼き写真を閲覧させていただい を御許可いただいた天理大学附属天理図書館と、国文 著とした。事情を記しておく。 論文が本論執筆の契機となったことから、木寺との共 末筆ながら、御所蔵の古活字十行丙本の閲覧と複写

(きでら・ゆうこ/本学二○一五年度卒業生 (そね・せいいち/本学日本文学科教授) た尊経閣文庫に対して、深謝申し上げる。